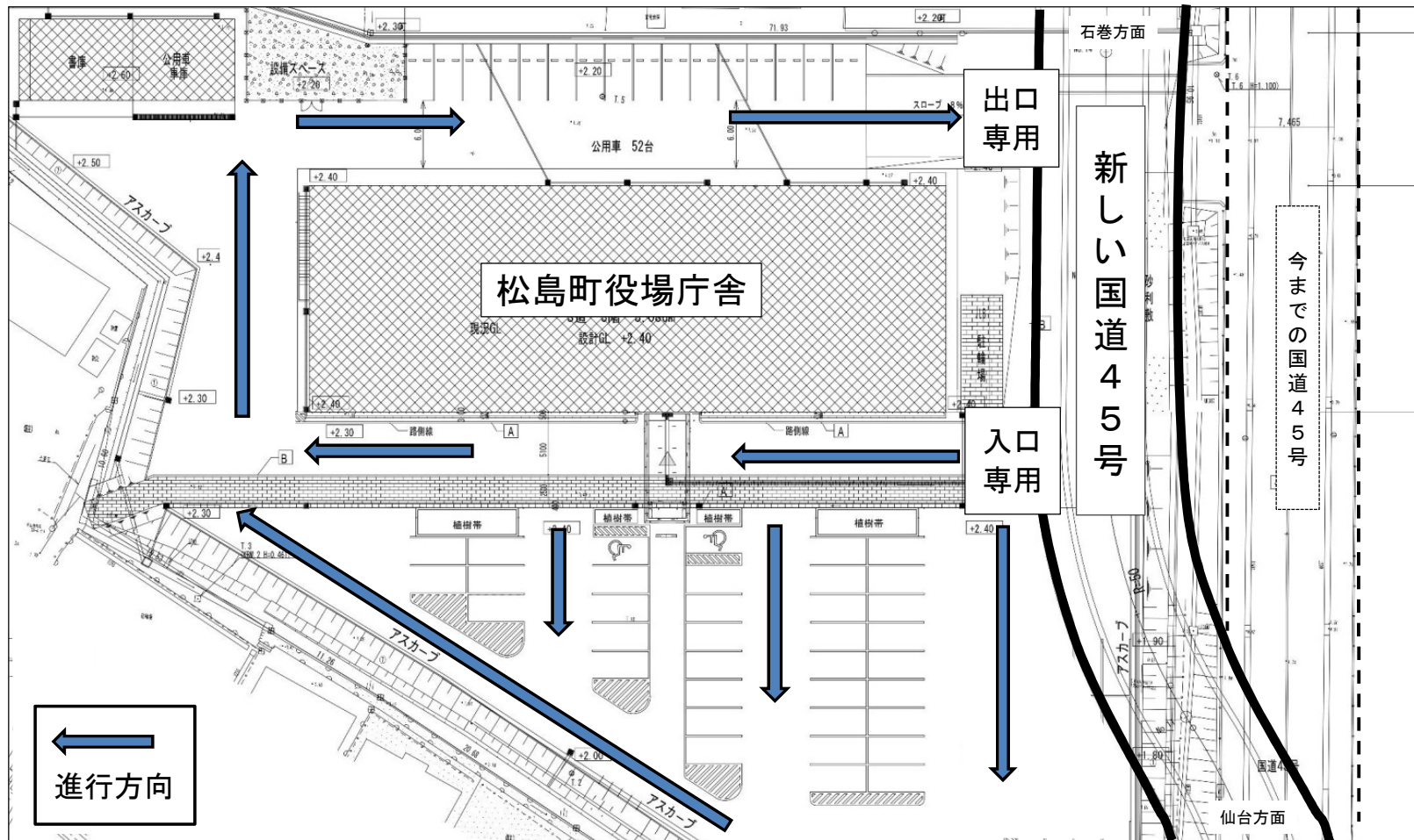


宮城県の工事に伴う役場利用上の注意について



宮城県による国道45号の工事に伴い、平成30年2月7日より上記のとおり国道の位置が変わります。通行の際にはご注意くださいようお願いいたします。

また、役場の出入口についても、入口と出口の2箇所に分かれ、構内が一方通行となりますので、構内の誘導看板等を確認してください。ご意見、ご質問は下記までお願いいたします。

●問合先
工事について
建設課建設班 ○354-5709

庁舎管理について
財務課財政班 ○354-5792